

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【産業経済局新成長戦略推進室産業政策課】 1796
- 収納事務の委託【市民文化スポーツ局松本清張記念館】 1797

### ◇ 公 告

- 大規模小売店舗の新設の届出【産業経済局観光にぎわい部商業振興課】 1798

北九州市告示第276号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立商工貿易会館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成26年5月12日

北九州市長 北橋健治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
北九州商工会議所	北九州市小倉北区紺屋町13番1号	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

北九州市告示第277号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立松本清張記念館における物品売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成26年5月12日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社積文館書店ブックセンタークエスト	北九州市小倉北区馬借一丁目4番7号	平成26年5月1日から平成27年1月31日まで
株式会社三省堂書店神保町本店	東京都千代田区神田神保町1番1号	平成26年5月1日から平成27年1月31日まで
株式会社東京堂	東京都千代田区神田神保町1番17号	平成26年5月1日から平成27年1月31日まで
株式会社八重洲ブックセンター	東京都中央区八重洲二丁目5番1号	平成26年5月1日から平成27年1月31日まで
株式会社紀伊國屋書店新宿本店	東京都新宿区新宿三丁目17番7号	平成26年5月1日から平成27年1月31日まで

北九州市公告第348号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は意見書を北九州市長に提出することができる。

平成26年5月12日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）サンリーブ西小倉  
北九州市小倉北区堅町二丁目2174番1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
西部ガス興商株式会社  
代表取締役社長 前川道隆  
福岡市博多区千代一丁目17番1号パピヨン24 6階
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者
  - (1) 株式会社サンリーブ  
代表取締役 佐藤秀晴  
北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号
  - (2) その他未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成26年12月25日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
4,370平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
237台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
90台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
297平方メートル
  - (4) 廃棄物の保管施設の容量  
74.62立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前7時から午後12時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前6時30分から午前0時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
出入口2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
24時間

8 届出年月日

平成26年4月24日

9 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号  
北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課
- (2) 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市小倉北区役所総務企画課

10 縦覧期間

平成26年5月12日から同年9月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成26年9月11日までに北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見